

(別添1)

【田尻町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	662	662	638	640	627
② 予備機を含む 整備上限台数	761	761	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	662	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	662	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	99	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	99	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

○端末の整備について

- ・令和3年度更新端末(824台)が契約の終了に伴い、リース業者へ引き渡されるため、新しく児童生徒端末を令和7年度に整備する。(使用開始:令和8年度)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:824台

○処分方法

- ・リース契約業者へ端末を引き渡し:824台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し
- 令和8年4月 新規購入端末の使用開始

○その他特記事項

(別添2)

【田尻町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

確保できている学校数：2校 総学校数に占める割合 (100%)

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

定期的にネットワーク速度の測定を行うなど、課題特定に努める。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

課題を特定した場合は、ネットワーク保守業者と連携し速やかに改善を図る。

(別添3)

## 【田尻町】

### 校務DX計画

本町では、校務支援システムを平成29年度より本格導入するなど、教員の働き方改革を推進してきた。1人1台端末導入後は、授業支援システムや学習ドリル等を活用し、児童生徒への課題配布や各種連絡などデジタル化を進め、令和5年度には、学校と保護者をつなぐ連絡手段としたアプリを導入し、手紙等を電子媒体で配布することや児童生徒の欠席等の連絡をデジタル化した。

今後の具体的な取り組みについて、令和5年12月に文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」の結果を踏まえ次のとおり定める。

#### 1. 校務系・学習系ネットワークの統合

現在本町では、「校務系」と「学習系」を分離し、個人情報を扱う業務を行う場合はインターネット通信を遮断する形をとっている。今後は、校務の効率化及び教育データの利活用を推進するために、ゼロトラストの考え方に基づき、アクセス制限によるセキュリティ対策を十分講じた上で、校務系・学習系ネットワークの統合について調査研究を進める。

#### 2. 校務支援システムのクラウド化

グループウェア・保護者連絡・備品管理などの汎用クラウドツールと連携し、教職員間での会議資料等のペーパーレス化、教職員等の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化を可能とする環境を構築するため、文部科学省「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の状況を注視しつつ、教職員と学校現場における課題・ニーズ等の情報共有を図る。

また、次世代の校務デジタル化に向けた校務系ネットワーク・システム等の現状分析や校務の在り方に関する学習会を行い、パブリッククラウド上での運用を前提とした校務支援システムのクラウド化の検討を進める。

### 3. FAX・押印等の制度・慣行の見直し

「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告によると、一部でまだ保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類があり、クラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害していることが指摘されている。このことから、災害や教育ネットワークの不具合時などFAXの方が電子メール等より効率的な場合を除き、FAX・押印の原則廃止に向けて、各種関係機関及び学校と関わりのある事業者に対して、教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行う。

### 4. セキュリティポリシーの見直し

上記1～3を進めていくにあたり、校務支援システムや校内ネットワークの環境は大きく変化することが見込まれる。そのため、校務の効率化及び教育データの利活用をより推進するために、随時セキュリティポリシーの見直しを行う。

(別添4)

## 【田尻町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本町がこれまで取り組んできた「自分の価値を見出しより良い未来を拓くたじりっ子」の育成を基盤とした、0歳から15歳までの切れ目のない一貫教育を引き続き推進していく。その上で、『個別最適・協働的な学びの充実』『情報活用能力の向上』『学びの保障』の実現を図る。

これまで培われてきた町の教育活動とICTを掛け合わせた、めざすべき新しい時代の授業スタイルを取り組んでいくことで、全ての子どもたちの可能性を引き出していく。

#### 2. GIGA第1期の総括

令和3年度より、全小中学校へ1人1台端末を整備するとともに、円滑に活用できるための環境整備も行った。

端末を活用することで、子どもたちへの連絡や、リモート授業が実施できるようになった。特にコロナ禍では、端末を活用することで大きな効果を挙げることができた。不登校児童生徒への対応についても、『学びの保障』の観点からリモート等を含めた取り組みを進めていく。

また、クラスの中で考えを共有するために授業支援ソフトやデジタルドリルを活用するなど、多種多様なデジタルコンテンツを活用し、『個別最適・協働的な学びの充実』を推進してきた。

さらに、『情報活用能力の向上』に向けて、【大阪府情報活用のカステップシート】を参考に学校独自で情報活用能力向上に向けたカリキュラムを作成している。

一方で、学年や教員による端末の活用頻度には差があるため、教員の意識やICT活用指導力のさらなる向上が求められる。今後は教師のICT活用能力とリテラシー能力の向上に向けた取り組みを推進していく。

### 3. 1人1台端末の利活用方策

上記のような児童生徒の学びを一体的に充実させていくためにも、引き続き1人1台端末環境を維持していく。

#### ① 1人1台端末の積極的活用

- ・児童生徒が授業での端末活用率向上
- ・児童生徒が家庭でも学習できるよう持ち帰り率を向上
- ・情報活用能力を定着させていくために、作成したカリキュラムを定期的に見直し、実行していく。

#### ② 個別最適・協働的な学びの充実

- ・一人ひとりの意見を埋もれさせることのない授業づくり
- ・自分で調べ、考えをまとめ、発表・表現できる授業づくり
- ・児童生徒がやりとりすることで考えを広げることができる授業づくり

#### ③ 学びの保障

- ・障がいのある児童生徒や病気療養等、特別な配慮を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施
- ・不登校児童生徒に対しても端末を活用した支援を実施